

# 終活

ご存知ですか？シリーズ⑫

## 遺産分割の協議期間は

### 10年が限度



『親の遺産（不動産）分割でもめてい  
る』『急斜面地の土地建物を相続して  
困っている』という読者は必読です！

### Q 4月から相続改正に関する 法律が施行されるの？

**A** 4月1日からは①遺産分割に関  
する新ルールの導入 ②土地・  
建物に特化した財産管理制度の創設  
③共有制度の見直し ④相隣関係の見  
直しなどに加え、27日からは「相続土  
地国庫帰属法」もスタートします。  
また、来年4月からは相続登記の義  
務化を課す「不動産登記制度の見直し」  
も始まります。

### Q 遺産分割って遺言書が あれば不要では？

**A** 60歳以上2千人を対象にした日  
本財団の「遺言・遺贈意識調査」  
によると、遺言書を作成している人は  
3・4%しかいません。相続方法には、

①法定相続（法律で定められた相続分）  
と②指定相続（被相続人から遺言で指  
定がある相続分）の二つがあります。  
しかし、ほとんどの相続が遺言書な  
しの法定相続で、残された配偶者や子  
ども達による分割協議が主流となつて  
います。

### Q 遺産分割に関する 新ルールって何ですか？

**A** 相続放棄や相続税の申告は、相  
続開始から3カ月、10カ月とい  
う期間制限があります。しかし遺産分  
割には制限が無いため土地・建物の争  
続をめぐり長期間分割協議がまとま  
らず、登記業務に支障をきたしてきま  
した。

今回の法改正では、**遺産相続の分割  
協議期間は10年が限度**とするルールを  
設け、親族間の長引く土地争続の早期  
解決を図り、不動産の有効活用と流動  
化の促進に取り組むことになりました。

### Q 相続人が多すぎて10年の 期限を超えた場合は？

**A** 遺産分割が長期間放置される  
と、沢山の相続人による遺産共  
有が発生し、遺産の管理・処分が難し  
くなります。10年を経過した後の遺産  
分割協議は原則として、**具体的相続分**  
を考慮せず法定相続分で行うよう改正  
されました。

### Q 具体的相続分って何？

**A** 遺産分割するときには法定相続分  
をベースに、生前贈与などの特  
別受益や親の介護看護に貢献した寄与  
分等を考慮した具体的相続分を加味し  
て算定します。

しかし、遺産分割が長期に及ぶと具  
体的相続分に係る証拠が無くなってし  
まう恐れがあるので、10年間の縛りが  
設けられました

### Q 相続しても不要な 土地建物がある場合は？

**A** 今までは土地建物だけでなく  
全ての相続財産を放棄せざるを得  
ませんでした。しかし4月27日より  
相続や遺贈によって土地を取得した相

続人は、土地を手放して国庫に帰属さ  
せる制度（国庫帰属法）が新設されま  
した。

ただし管理に過大な費用・労力を要  
する土地は対象外で、申請時に審査手  
数料と負担金（10年分の土地管理費）  
が必要です。これで相続人は、不要な  
土地建物に固定資産税を徴収される呪  
縛から解放されます。

シニアスタッフ 上田篤彦

#### 令和5年4月から施行される主な相続に関する改正法

改正項目	改正内容	施行日
遺産分割に関する 新ルールの導入	相続開始から10年経過した 遺産分割は具体的相続分を 考慮することはできない	4月1日
相続土地国庫帰属 制度の創設	相続や遺贈により土地を 取得した者は国がその土地を 引き取ることができる	4月27日
土地・建物に特化した 財産管理制度の創設	所有者が不明、または所有者に よる管理が適切にされていない 土地・建物を管理する管理人を 選任することができる	4月1日